

III. 被保険者賞与支払届サービス

1. 流れの説明

1) 出力指示

(1) 育児・産前産後休業者について

育児・産前産後休業者に対して賞与を支払う場合は、社会保険料（雇用保険以外の保険料）は免除されますが、支払った賞与額を賞与支払届での届出は提出する必要があります。また支払った賞与額を年度で累積する等、このお取扱をするために育児・産前産後休業中は、賞与支払いの都度、
〔育児・産前産後休業者として取り扱うためのご連絡〕が必要になります。

賞与時に、下記の項目のいずれか一つに「5」と入力なさってください。

(525) 賞与・健保徴収区分

(526) 賞与・介護徴収区分

(527) 賞与・厚年徴収区分

(528) 賞与・基金徴収区分

どの項目に「5」と入れていただいても結構ですが、(525)賞与・健保徴収区分だけにご入力いただくのがすっきりすると思われます。なお賞与をお支払いになっていない場合は、「5」のご入力は不要です。

2) 被保険者賞与支払届書出力

被保険者賞与支払届書は賞与計算本処理後に、賞与メニュー>社会保険届書ファイル作成指示画面から出力が可能です。

・紙で届出をしている場合、「V. 帳票サンプル」を参照ください。

・磁気媒体で届出をしている場合は、「VI. データ作成処理」を参照ください。

3) 被保険者賞与支払届提出

内容をご確認の上、各届書提出先へご提出ください。